

3月15日（月曜日）

第4日目

---

令和3年3月15日（月曜日）

---

**議事日程第4号**

令和3年3月15日（月曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑  
討 論  
採 決

第3 議案の上程（人事案件）

説 明  
質 疑  
討 論  
採 決

第4 議案の上程（条例案、単行案、補正予算案）

説 明  
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 議案乙の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 閉会中審査事件の付託

閉 会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（令和2年度大館市一般会計補正予算（第13号））
2. 認 第 2 号 専決処分の承認について（令和2年度大館市一般会計補正予算（第14号））
3. 認 第 3 号 専決処分の承認について（令和2年度大館市一般会計補正予算（第15号））
4. 議案第 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 2 号 大館市庁舎等整備基金に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 3 号 大館市農業集落排水事業債償還基金に関する条例を廃止する条例案
7. 議案第 4 号 大館市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 5 号 大館市こぶしの家に関する条例を廃止する条例案
9. 議案第 6 号 大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 7 号 大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 8 号 大館市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 9 号 大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 10 号 大館市石田ローズガーデンに関する条例の一部を改正する条例案

14. 議案第 11 号 大館市農産物集出荷加工施設に関する条例を廃止する条例案
15. 議案第 12 号 大館市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 13 号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 14 号 大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 15 号 大館市桜櫓館に関する条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 16 号 大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 17 号 財産の交換について
21. 議案第 18 号 財産の取得について（土地 花岡町字前田22番 5 外13筆）
22. 議案第 19 号 旧慣使用権の廃止について（餌釣字沢115番 6）
23. 議案第 20 号 旧慣使用権の廃止について（餌釣字館68番 9）
24. 議案第 21 号 新市建設計画の一部変更について
25. 議案第 22 号 令和 2 年度大館市一般会計補正予算（第16号）案
26. 議案第 23 号 令和 2 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）案
27. 議案第 24 号 令和 2 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
28. 議案第 25 号 令和 2 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案
29. 議案第 26 号 令和 2 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
30. 議案第 27 号 令和 2 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
31. 議案第 28 号 令和 2 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
32. 議案第 29 号 令和 2 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
33. 議案第 30 号 令和 2 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
34. 議案第 31 号 令和 2 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案
35. 議案第 32 号 令和 2 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 3 号）案
36. 議案第 33 号 令和 2 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
37. 議案第 34 号 令和 2 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案
38. 議案第 35 号 令和 2 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
39. 議案第 36 号 令和 2 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
40. 議案第 37 号 令和 2 年度大館市水道事業会計補正予算（第 2 号）案
41. 議案第 38 号 令和 2 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）案
42. 議案第 39 号 令和 2 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
43. 議案第 40 号 令和 2 年度大館市病院事業会計補正予算（第 7 号）案
44. 議案第 41 号 令和 3 年度大館市一般会計予算案

- 45. 議案第 42 号 令和 3 年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 46. 議案第 43 号 令和 3 年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
- 47. 議案第 44 号 令和 3 年度大館市介護保険特別会計予算案
- 48. 議案第 45 号 令和 3 年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 49. 議案第 46 号 令和 3 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 50. 議案第 47 号 令和 3 年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 51. 議案第 48 号 令和 3 年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 52. 議案第 49 号 令和 3 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 53. 議案第 50 号 令和 3 年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 54. 議案第 51 号 令和 3 年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 55. 議案第 52 号 令和 3 年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 56. 議案第 53 号 令和 3 年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 57. 議案第 54 号 令和 3 年度大館市土地取得特別会計予算案
- 58. 議案第 55 号 令和 3 年度大館市財産区特別会計予算案
- 59. 議案第 56 号 令和 3 年度大館市水道事業会計予算案
- 60. 議案第 57 号 令和 3 年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 61. 議案第 58 号 令和 3 年度大館市下水道事業会計予算案
- 62. 議案第 59 号 令和 3 年度大館市病院事業会計予算案
- 63. 陳情第 38 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について

#### 日程第 3 議案等の上程

- 1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第 60 号 監査委員の選任について

#### 日程第 4 議案の上程

- 1. 議案第 61 号 大館市新型コロナウイルス感染症対策基金に関する条例の一部を改正する条例案
- 2. 議案第 62 号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 3. 議案第 63 号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 4. 議案第 64 号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 5. 議案第 65 号 奥羽本線大館駅周辺整備事業に伴う大館駅合築駅舎等工事の施行に関する協定の締結について
- 6. 議案第 66 号 令和 2 年度大館市一般会計補正予算（第 17 号）案
- 7. 議案第 67 号 令和 2 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 4 号）案

#### 日程第 5 議案の付託

日程第6 委員長報告

日程第7 報告事件の審議

1. 議案第61号 大館市新型コロナウイルス感染症対策基金に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第62号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
3. 議案第63号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
4. 議案第64号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
5. 議案第65号 奥羽本線大館駅周辺整備事業に伴う大館駅合築駅舎等工事の施行に関する協定の締結について
6. 議案第66号 令和2年度大館市一般会計補正予算（第17号）案
7. 議案第67号 令和2年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案

日程第8 議案乙の上程

- ・ 議案乙第1号 大館市議会会議規則の一部を改正する規則案

日程第9 閉会中審査事件の付託

---

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐 々 木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市 長 福 原 淳 嗣 君

副市長	名村伸一君
理事	北林武彦君
総務部長	虻川正裕君
市民部長	石田一雄君
福祉部長	成田学君
産業部長	日景浩樹君
観光交流スポーツ部長	工藤剛君
建設部長	齋藤和彦君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	桜庭寿志君
消防長	畠山一則君
教育長	高橋善之君
教育次長	本多恒博君

---

事務局職員出席者

事務局長	阿部稔君
次長	大森篤志君
係長	松田暁仁君
主査	高橋琢哉君
主査	佐藤淳君
主査	北林麻美君

---

---

**午後 1 時 00 分 開 議**

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

---

---

**日程第 1 委員長報告**

○議長（小畑 淳君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

**〔建設水道常任委員長 佐藤眞平君 登壇〕**

○13番（建設水道常任委員長 佐藤眞平君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認 1 件、条例案 5 件、予算案 16 件の計 22 件であります。

これらの事件について、去る 3 月 3 日、4 日、8 日、10 日の 4 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第 3 号のうち、本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第 3 号、及び同第 12 号から同第 15 号までの以上 5 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第 22 号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、年度末における各事業の精算に伴う減額補正や、生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 27 号、同第 28 号、同第 31 号、同第 34 号、及び同第 37 号から同第 39 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、令和 3 年度当初予算案についてであります。議案第 41 号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、道路・橋梁の維持補修・改良に係る経費や、歴史まちづくり事業等に係る経費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 46 号、同第 47 号、同第 50 号、同第 53 号、及び同第 56 号から同第 58 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御



審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（小畑 淳君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 阿部文男君 登壇〕

○8番（教育産業常任委員長 阿部文男君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案2件、単行案1件、予算案8件、陳情1件の計13件であります。

これらの事件について、去る3月3日、4日、5日、10日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第2号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第10号及び同第11号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第18号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第22号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、年度末における各種事業の精算に伴う減額補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第30号、同第32号、及び同第33号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和3年度当初予算案についてであります。議案第41号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、木材需要拡大促進事業費助成金や、花岡総合スポーツ公園改修工事实施設業務委託料の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第49号、同第51号、及び同第52号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情第38号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件、陳情1件についてであります。請願第5号につきましては、趣旨採択とすべきものと決定し、請願第3号、及び陳情第25号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御

審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（小畑 淳君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○10番（厚生常任委員長 田中耕太郎君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案6件、予算案14件の計22件であります。

これらの事件について、去る3月3日、4日、5日、11日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号及び同第3号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第4号から同第9号までの以上6件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第22号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、障害者自立支援給付費や総合病院負担金・補助金・出資金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第23号から同第26号まで、同第29号及び同第40号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和3年度当初予算案についてであります。議案第41号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、障害者自立支援給付費や児童手当費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第42号から同第45号まで、及び同第48号及び同第59号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情1件についてであります。請願第4号及び陳情第10号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（小畑 淳君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 武田 晋君） 総務財政常任委員会に付託されました事件につ

いて、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認3件、条例案3件、単行案4件、予算案6件の計16件であります。

これらの事件について、去る3月3日、4日、5日、8日、11日の5日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号から同第3号までの以上3件のうち本委員会に付託されました部分につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第1号、同第2号、及び同第16号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第17号、及び同第19号から同第21号までの以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第22号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、国庫支出金における新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金や、寄附金におけるふるさと応援寄附金の追加など。歳出では、減債基金積立金や、ふるさと応援寄附基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第35号、及び同第36号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和3年度当初予算案についてであります。議案第41号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、国庫支出金における道路改良事業費補助金や、県支出金における農業経営基盤事業費補助金の計上など。歳出では、大館駅周辺整備事業負担金や、本庁舎建設費における施設解体工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第54号、及び同第55号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました 陳情第6号、同第8号、同第9号、及び同第30号の以上4件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（小畑 淳君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長（小畑 淳君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（小畑 淳君） 最初に、認第1号から同第3号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり承認されました。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第1号から同第16号までの以上16件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上16件を一括して採決いたします。

本16件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本16件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上16件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第17号から同第21号までの以上5件を一括議題といたしま

す。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第22号から同第40号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第41号から同第59号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は委員長の報告とおり可決されました。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、請願第5号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（小畑 淳君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

---

---

### 日程第3 議案の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第3、議案の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号、及び議案第60号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります伊勢恵美子氏ほか8名の任期が本年6月30日をもって満了

となりますことから、それら9名全員を再度推薦しようとするものであります。

議案第60号は、監査委員の選任についてであります。

これは、監査委員であります佐藤英夫氏が本年3月31日をもって退職されることから、その後任の委員として蒔苗大輔氏を新たに選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長(小畑 淳君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明のありました議案2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって以上2件は、直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長(小畑 淳君) 最初に諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

---

○議長(小畑 淳君) 次に議案第60号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

---

#### 日程第4 議案の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第61号から同第67号までの以上7件を一括上程いたします。  
提出者の説明を求めます。

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

議案第61号から議案第63号までの3件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、大館市新型コロナウイルス感染症対策基金に関する条例、大館市国民健康保険税条例、及び大館市国民健康保険条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第64号は、大館市介護保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市第8期介護保険事業計画の策定に当たり、令和3～5年度までの介護保険料を定めるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第65号は、奥羽本線大館駅周辺整備事業に伴う大館駅合築駅舎等工事の施行に関する協定の締結についてであります。

これは、本協定が予定価格1億5,000万円以上の工事の請負契約に該当することから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第66号は、令和2年度大館市一般会計補正予算（第17号）案であります。

今回の補正は、去る1月28日に国の令和2年度第3次補正予算が成立し、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、県営土地改良事業費、道路補修工事費、都市公園安全安心対策事業費等に係る補助の内示及び通知がありましたことから関連予算を計上するものであります。また、除排雪経費につきまして、2月以降もまとまった降雪が続き既定予算に不足を来しておりますことから、委託料等の追加をお願いするものであります。補正額は、歳入歳出とも4億6,661万1,000円の追加で、補正後の予算総額は516億6,919万4,000円となる見込みであります。

併せて、第2条第2表に11件の繰越明許費の補正を、第3条第3表に3件の地方債の補正を御提案申し上げます。

議案第67号は、令和2年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は、国の第3次補正予算で補助内示がありました御成町南地区土地区画整理事業費に1億1,103万6,000円を追加するもので、補正後の予算総額は10億2,239万7,000円となる見込みであります。

また、第2条第2表に繰越明許費の補正を、第3条第3表には地方債の補正について、御提案申し上げます。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）



○議長（小畑 淳君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

### 日程第5 議案の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案7件は、お手元に配付しております議案付託表第2号のとおり、各常任委員会に付託いたします。

#### 議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 61 号	大館市新型コロナウイルス感染症対策基金に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 62 号	大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 63 号	大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 64 号	大館市介護保険条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 65 号	奥羽本線大館駅周辺整備事業に伴う大館駅合築駅舎等工事の施行に関する協定の締結について	総 財 委
〃 第 66 号	令和2年度大館市一般会計補正予算（第17号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費 第3条第3表 地方債補正 ( 最 終 調 整 )	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第4款 衛生費	厚 生 委

	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、  歳出 第6款 農林水産業費  第7款 商工費  第10款 教育費</p> <p>第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、  第6款 農林水産業費  第7款 商工費  第10款 教育費  (2)繰越明許費補正のうち、  第6款 農林水産業費</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、  歳出 第8款 土木費</p> <p>第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、  第8款 土木費  (2)繰越明許費補正のうち、  第8款 土木費</p>	建 水 委
議案 第67号	令和2年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案	〃

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時35分 休 憩

午後2時33分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第6 委員長報告

○議長（小畑 淳君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐藤眞平君 登壇〕

○13番（建設水道常任委員長 佐藤眞平君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案2件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第66号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、除雪委託料や道路補修工事費等の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第67号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長(小畑 淳君) 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 阿部文男君 登壇〕

○8番(教育産業常任委員長 阿部文男君) 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第66号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、園芸メガ団地整備事業費補助金の計上などありますが、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

なお、このあと報告がありますように、少数意見の留保がなされておりますことを申し添えます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長(小畑 淳君) 次に、議案第66号について、教育産業常任委員長から少数意見報告書が提出されております。

少数意見留保者の発言を許します。20番、田村秀雄君。

〔20番 田村秀雄君 登壇〕

○20番(田村秀雄君) 市民の風の田村秀雄です。本日追加提案のありました議案第66号につきまして、少数意見の留保を行った立場から意見陳述を行います。

まず始めに触れておきますが、私は、認定農業者となり新たに本事業に取り組まんとする事業採択者に悪意があるわけではありません。しかしながら、市内には数多くのニンニクの生産者や認定農業者がおります。また、この新しい取組に関心を持ったであろう事業者はどれほどいたことでしょうか。こうした方たちや、地元地区への説明も行われぬまま、突如として「今度この地域でこの事業が行われます」といった進め方は、あまりにも拙速であり、説明不足であると言わざるを得ません。市長以下当局におかれましては、今一度再考をしていただき、多くの生産者や事業者、地域住民への募集行為や丁寧な説明を行い、合意を得た後に、こ

の事業を推し進めていくことが、本来の正しい手順ではあるまいかと痛感してやまないものがあります。以上のことから、本議案には反対の意を表明するものであります。同僚議員皆様におかれましては、本議案への反対をお願い申し上げるものであります。

以上、私の意見陳述といたします。(降壇)

---

○議長(小畑 淳君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○10番(厚生常任委員長 田中耕太郎君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、予算案1件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

まず、条例案についてであります。議案第62号から同第64号までの以上3件については、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第66号のうち、本委員会に付託されました部分の内容は、衛生費に新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を計上しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長(小畑 淳君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○4番(総務財政常任委員長 武田 晋君) 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案1件、予算案1件の計3件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

初めに、条例案についてであります。議案第61号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第65号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。議案第66号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、国庫支出金における新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費

補助金の計上や、繰入金における財政調整基金繰入金の追加など。歳出では、総務費に地籍調査委託料を追加し、翌年度へ繰り越そうとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（小畑 淳君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

### 日程第7 報告事件の審議

○議長（小畑 淳君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

---

○議長（小畑 淳君） 最初に、議案第61号から同第64号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第65号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第66号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小畑 淳君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第67号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小畑 淳君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

---

#### 日程第8 議案乙の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第8、議案乙の上程を行います。

議案乙第1号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました議案乙1件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙1件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（小畑 淳君） 議案乙第1号大館市議会会議規則の一部を改正する規則案の提出を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 閉会中審査事件の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第9、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情7件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて9件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 3 号	秋田犬会館の改修工事への助成について	教 産 委
〃 第 4 号	地域医療を守り、公立病院等の維持・存続を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
陳情 第 6 号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外、国外への移転を民主主義及び日本国憲法に基づき公正に解決させるよう求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 8 号	「沖縄県民は先住民族」との国連の勧告を撤回させることを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 9 号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進するよう求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 10 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 25 号	公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入する条例制定に反対する意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 30 号	日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 38 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委

○議長（小畑 淳君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員会、並びに各常任委員会から所管事務の調査・審査について、令和4年3月定例会まで、閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれ所管事務について、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。



---

---

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和3年大館市議会3月定例会を閉会いたします。

午後2時53分 閉 会

---

---

令和3年3月15日

大館市議会議長

署名議員 5 番

署名議員 6 番

署名議員 7 番